

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年5月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第16期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社フジオフードシステム |
| 【英訳名】 | FUJIO FOOD SYSTEM Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤尾 政弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区天神橋二丁目北2番6号 |
| 【電話番号】 | 06(6882)0851（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 佐藤 一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区天神橋二丁目北2番6号 |
| 【電話番号】 | 06(6882)0851（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 佐藤 一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第15期 第1四半期連結 累計期間 | 第16期 第1四半期連結 累計期間 | 第15期 |
|----------------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日 | 自平成26年1月1日 至平成26年3月31日 | 自平成25年1月1日 至平成25年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 6,002,462 | 7,206,610 | 26,838,923 |
| 経常利益 (千円) | 484,643 | 761,135 | 2,082,129 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 265,155 | 426,181 | 1,056,545 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 299,886 | 412,167 | 1,103,560 |
| 純資産額 (千円) | 3,561,676 | 5,047,181 | 4,876,260 |
| 総資産額 (千円) | 15,050,848 | 17,414,849 | 15,820,348 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 28.88 | 43.77 | 110.53 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 24.45 | 39.06 | 97.05 |
| 自己資本比率 (%) | 23.5 | 28.8 | 30.6 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、海外経済が緩やかに回復していることに加え、消費税率引き上げ前の駆け込み需要と建設投資の回復などを受けて、製造業・非製造業ともに改善いたしました。ただ、消費者態度指数は3ヶ月連続で下落しており、物価上昇、消費税率引き上げに対する消費者の警戒感は強く、消費者のマインドは厳しい状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、売上高は徐々に回復の兆しを見せ始めましたが、2月の太平洋側を中心とした記録的な大雪の影響や消費税率引き上げに対する消費者のマインドの低下、人件費や原価の上昇もあり、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「大衆というカテゴリで日本一の外食企業となる」という確固たる目標のもと、当第1四半期連結累計期間におきましても既存店事業の全体的な底上げ、並びに販促活動の強化に注力いたしました。「まいどおおきに食堂」を中心として「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、「つるまる」をはじめとする全ブランドの業績改善に全社一丸となって取り組むと同時に、不採算店舗の撤退を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高72億6百万円（前年同期比20.1%増）、営業利益7億79百万円（前年同期比56.7%増）、経常利益7億61百万円（前年同期比57.1%増）と増収増益となりました。一方、減損損失等の特別損失34百万円を計上したため、四半期純利益は4億26百万円（前年同期比60.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

< 直営事業 >

直営事業におきましては、「まいどおおきに食堂」を中心に全ブランドの既存店業績向上の実現に向けた組織体制の構築に注力した結果、既存店売上高が34か月連続の増加となり、上場している外食企業としての国内最長記録に並ぶことができました。

また、新規出店につきましては、「神楽食堂 串家物語」の大型商業施設への出店に注力する一方、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」「つるまる」等各ブランドの立地等の条件を厳選した確実な出店を行い、成果をあげつつあります。

以上の結果、当連結会計年度中の新規出店は11店舗、直営事業全体の売上高は68億13百万円（前年同期比21.1%増）、セグメント利益は9億58百万円（前年同期比45.9%増）となりました。

< F C 事業 >

F C 事業につきましては、当社トレーナーが各加盟店に臨店して行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより更なる集客力の向上を図っております。

今後も加盟企業様との親密なコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、継続的な収益力の向上を目指してまいります。

以上の結果、F C 事業全体の売上高は3億92百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は2億55百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

当社グループの平成26年3月末時点の店舗数は688店舗（直営店（国内）348店舗、直営店（海外）6店舗、F C店（国内）333店舗、F C店（海外）1店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

| | 直営店 （国内） | 直営店 （海外） | F C店 （国内） | F C店 （海外） | 合計 |
|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-----|
| まいどおおきに食堂 | 131 | 4 | 301 | - | 436 |
| 神楽食堂 串家物語 | 63 | - | 12 | - | 75 |
| 手作り居酒屋 かつぼうぎ | 37 | - | 15 | - | 52 |
| 浪花麺乃庄 つるまる | 50 | - | 4 | 1 | 55 |
| その他 | 67 | 2 | 1 | - | 70 |
| 合計 | 348 | 6 | 333 | 1 | 688 |

（２）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は15億94百万円増加し、174億14百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末から10億76百万円増加し、固定資産は5億21百万円増加しております。流動資産が増加した主な理由は、借入の実行に伴う現金及び預金の増加11億91百万円によるものであります。固定資産が増加した主な理由は新規出店に伴う有形固定資産の増加4億1百万円、敷金及び保証金の増加1億37百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して14億23百万円増加し、123億67百万円となりました。これは主に借入の実行による長期借入金の増加額20億60百万円によるものであります。

純資産につきましては、四半期純利益の計上及び配当金の支払い等により、50億47百万円となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000 |
| 計 | 120,000 |

(注) 平成26年2月12日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は23,880,000株増加し、24,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年5月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 48,691 | 9,740,200 | 株式会社東京証券取引所 「JASDAQ」 (スタンダード) | (注) |
| 計 | 48,691 | 9,740,200 | - | - |

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成26年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割を行い、当該株式分割に伴って1単元の株式の数を100株をとする単元株制度を採用しております。株式分割後の発行済株式総数は9,689,509株増加し、発行済株式総数は9,738,200株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年2月21日開催の取締役会決議に基づくもの

| | |
|--|-------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年2月21日 |
| 新株予約権の数(個) | 750 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 750 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 358,500 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年3月10日から 平成31年7月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 358,500 資本組入額 179,250 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

- (a) 当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合
(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所（当初は東京証券取引所JASDAQ市場）における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日とし、終値のない日を除く。）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも上記に定める行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成31年7月31日までに行使しなければならないものとする。

上記に該当した日以後において、上記(a)(b)に定める場合以外の理由により当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

5. 当社は平成26年2月12日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割（1株につき200株の割合をもって分割）及び単元株制度の採用（100株を1単元とする）の決議をおこなっております。これにより、平成26年4月1日から該当となる内容につきまして下記のとおり、変更が生じます。

新株予約権の目的となる株式

| | |
|----------|----------|
| 変更前 | 変更後 |
| 750株 | 150,000株 |
| 行使価額 | |
| 変更前 | 変更後 |
| 358,500円 | 1,793円 |

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減 額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 | 2 | 48,691 | 202 | 1,458,098 | 202 | 1,337,844 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年4月1日付で普通株式1株を200株に分割する株式分割を実施し、発行済株式総数は9,689,509株増加し、9,738,200株となっております。

3. 平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ828千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成25年12月31日現在）

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | - | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 48,689 | 48,689 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 48,689 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 48,689 | - |

（注）1．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が66株（議決権66個）含まれております。

2．平成26年4月1日付で1株を200株に分割いたしました。上記の株式数及び議決権の数は、株式分割前の数で記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,825,378 | 4,016,692 |
| 売掛金 | 266,880 | 239,935 |
| たな卸資産 | 130,481 | 118,976 |
| 繰延税金資産 | 105,775 | 105,775 |
| 預け金 | 826,523 | 731,238 |
| 為替予約 | 10,290 | 4,626 |
| その他 | 367,168 | 391,660 |
| 貸倒引当金 | 2,121 | 1,892 |
| 流動資産合計 | 4,530,377 | 5,607,012 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 8,493,265 | 8,777,663 |
| 減価償却累計額 | 3,587,168 | 3,687,982 |
| 減損損失累計額 | 321,509 | 256,222 |
| 建物及び構築物(純額) | 4,584,587 | 4,833,457 |
| 工具、器具及び備品 | 3,167,317 | 3,319,827 |
| 減価償却累計額 | 2,208,256 | 2,285,157 |
| 減損損失累計額 | 41,377 | 29,418 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 917,683 | 1,005,252 |
| 土地 | 359,490 | 359,490 |
| 建設仮勘定 | 717,356 | 794,245 |
| その他 | 267,200 | 264,573 |
| 減価償却累計額 | 174,288 | 183,423 |
| その他(純額) | 92,912 | 81,149 |
| 有形固定資産合計 | 6,672,029 | 7,073,594 |
| 無形固定資産 | 76,969 | 72,126 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 214,907 | 206,515 |
| 繰延税金資産 | 338,218 | 341,205 |
| 敷金及び保証金 | 3,412,683 | 3,550,100 |
| その他 | 628,783 | 621,284 |
| 貸倒引当金 | 82,055 | 81,644 |
| 投資その他の資産合計 | 4,512,537 | 4,637,461 |
| 固定資産合計 | 11,261,536 | 11,783,182 |
| 繰延資産 | 28,434 | 24,654 |
| 資産合計 | 15,820,348 | 17,414,849 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日) |
|--------------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,083,457 | 1,080,976 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,179,711 | 1,608,487 |
| 未払金 | 1,011,681 | 1,120,793 |
| 未払法人税等 | 663,946 | 319,458 |
| 賞与引当金 | 73,298 | 38,190 |
| 繰延税金負債 | 3,907 | 1,756 |
| 資産除去債務 | 19,566 | 13,607 |
| 訴訟損失引当金 | 10,000 | 25,000 |
| その他 | 1,401,141 | 1,290,225 |
| 流動負債合計 | 5,446,709 | 5,498,494 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,759,999 | 1,499,999 |
| 長期借入金 | 2,593,297 | 4,224,948 |
| リース債務 | 68,142 | 58,577 |
| 繰延税金負債 | 7,902 | 8,271 |
| 資産除去債務 | 671,667 | 697,038 |
| その他 | 396,368 | 380,337 |
| 固定負債合計 | 5,497,378 | 6,869,174 |
| 負債合計 | 10,944,088 | 12,367,668 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,457,895 | 1,458,098 |
| 資本剰余金 | 1,337,641 | 1,337,844 |
| 利益剰余金 | 2,071,589 | 2,254,325 |
| 株主資本合計 | 4,867,126 | 5,050,268 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 35,471 | 40,875 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6,382 | 2,869 |
| 為替換算調整勘定 | 15,509 | 10,791 |
| その他の包括利益累計額合計 | 13,578 | 27,214 |
| 新株予約権 | 13,750 | 15,542 |
| 少数株主持分 | 8,962 | 8,584 |
| 純資産合計 | 4,876,260 | 5,047,181 |
| 負債純資産合計 | 15,820,348 | 17,414,849 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 6,002,462 | 7,206,610 |
| 売上原価 | 2,014,406 | 2,375,796 |
| 売上総利益 | 3,988,056 | 4,830,814 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,490,821 | 4,051,491 |
| 営業利益 | 497,234 | 779,322 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,268 | 782 |
| 受取家賃 | 30,191 | 27,041 |
| 持分法による投資利益 | 10,030 | - |
| その他 | 3,756 | 10,508 |
| 営業外収益合計 | 45,247 | 38,333 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,288 | 13,529 |
| 社債利息 | 7,032 | 4,541 |
| 賃貸収入原価 | 30,079 | 27,576 |
| 持分法による投資損失 | - | 1,288 |
| その他 | 7,437 | 9,583 |
| 営業外費用合計 | 57,838 | 56,520 |
| 経常利益 | 484,643 | 761,135 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,134 | - |
| 固定資産売却益 | 1,689 | - |
| その他 | 115 | - |
| 特別利益合計 | 2,939 | - |
| 特別損失 | | |
| 店舗解約損 | 12,497 | 1,883 |
| 固定資産除却損 | 7,139 | 5,704 |
| 減損損失 | 6,477 | 11,904 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | - | 15,000 |
| その他 | 500 | - |
| 特別損失合計 | 26,614 | 34,492 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 460,969 | 726,643 |
| 法人税等 | 195,160 | 300,556 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 265,808 | 426,086 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 652 | 94 |
| 四半期純利益 | 265,155 | 426,181 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 265,808 | 426,086 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,395 | 5,404 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 3,513 |
| 為替換算調整勘定 | 19,146 | 4,569 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 463 | 432 |
| その他の包括利益合計 | 34,078 | 13,919 |
| 四半期包括利益 | 299,886 | 412,167 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 297,211 | 412,545 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 2,675 | 378 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

借入金の内3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 実行可能期間付タームローン契約

平成22年7月30日契約分

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日) |
|--------|--------------------------|------------------------------|
| 貸出限度額 | 350,000千円 | 350,000千円 |
| 借入実行残高 | 350,000 | 350,000 |
| 差引残高 | - | - |

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成21年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(2) 実行可能期間付タームローン契約

平成23年6月30日契約分

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日) |
|--------|--------------------------|------------------------------|
| 貸出限度額 | 500,000千円 | 500,000千円 |
| 借入実行残高 | 500,000 | 500,000 |
| 差引残高 | - | - |

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある財務制限条項が付いております。

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

(3) 平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 360,000千円(うち1年内返済予定の長期借入金120,000千円)

各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

、 いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 213,389千円 | 279,947千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成25年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 183,636 | 4,000 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月29日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成26年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 243,445 | 5,000 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注1) | 四半期連結損 益計算書計上 額(注2) |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 直営事業 | F C 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,626,124 | 376,337 | 6,002,462 | - | 6,002,462 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 5,626,124 | 376,337 | 6,002,462 | - | 6,002,462 |
| セグメント利益 | 656,887 | 242,245 | 899,133 | 401,898 | 497,234 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 401,898千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。
全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては6,477千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注1) | 四半期連結損 益計算書計上 額(注2) |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 直営事業 | F C 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,813,742 | 392,868 | 7,206,610 | - | 7,206,610 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 6,813,742 | 392,868 | 7,206,610 | - | 7,206,610 |
| セグメント利益 | 958,417 | 255,269 | 1,213,687 | 434,364 | 779,322 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 434,364千円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。
全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては11,904千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 3 月31日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額 | 28円88銭 | 43円77銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (千円) | 265,155 | 426,181 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (千円) | 265,155 | 426,181 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 9,181,800 | 9,737,929 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 | 24円45銭 | 39円06銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | 1,662,718 | 1,173,371 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 当社は、平成26年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき200株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用について)

当社は、平成26年 2 月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年 4 月 1 日付で株式を分割し、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付の全国証券取引所が発しております「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、当社株式売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年 3 月31日 (月) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または、記録された株主の所有する普通株主を、1 株につき200株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 48,691株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 9,689,509株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 9,738,200株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 24,000,000株 |

(3) 株式分割の効力発生日

平成26年 4 月 1 日 (火)

3. 上記「 2 . 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年 4 月 1 日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

なお、平成26年 3 月27日 (木) をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1 株から100株に変更されることとなります。

4. その他

当該株式分割による影響については、(1 株当たり情報) に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月8日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードシステムの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。